

## 第2章 調査概要

斎藤 英俊 山田 幸正

本稿では各省での調査に共通した枠組みと調査の基本方針について概観する。各省における調査の詳細についてはそれぞれの調査報告に詳しいので参照して頂きたい。

### 1. 調査目的

言うまでもなく、本研究の目的はベトナム民家の体系的な把握であり、その基礎資料としてベトナム各地における伝統的民家の悉皆的調査を行うことである。本研究以前にはベトナムにおいては、組織的・系統的な民家調査は行われておらず、ベトナム側研究者も必ずしも価値の高い民家の存在をきちんと把握しているわけではなく、各自が直接見聞きした事例のみを知っているだけと言う状況であった。

ドイモイ以降の経済発展と生活近代化のなかで多くの伝統的民家が消滅する危険性があることから、緊急に所在の確認と保存を行う必要性も背景としてある。また、ベトナムは南北に細長い国土を有し、地方ごとに気候・風土や歴史的経緯による文化の違いが大きい。このような要素を勘案して、ベトナム民家史の概要を描くことのできるよう調査対象とする省を選定している。

さらには、間接的な効果として、全国各地で調査を行うことで研究のすそ野を広げ、引き続きベトナム側の手で伝統的民家の調査・研究を進めてゆく一助となることも期待している。

### 2. 調査対象地域

現在までに調査を行った省は以下の通りである。

1997年度	バクニン省
1998年度	トゥアティエン=フエ省、ドンナイ省
1999年度	ゲアン省、ナムディン省
2000年度	クアンガイ省、ティエンザン省
2001年度	タインホア省、クアンナム省
1997・98年度は紀要第5巻に掲載、1999～2001年度については本報告書に掲載されている。	

### 3. 調査組織

日本側からは、昭和女子大学国際文化研究所を事務局とし、東京都立大学、日本大学、東京大学、関東学院大学、東京芸術大学、千葉大学等から研究者が参加している。ベトナム側は文化情報省文化財保存局を取りまとめ役とし、ハノイ建築大学、ハノイ建設大学、各省の文化財保存局および博物館等が参加して調査を行っている。

後述するが、一次調査はベトナム側主体の調査であり、二次・三次調査は基本的に日越が共同して調査にあっている。調査にあたっては日越で常に十分な協議を行うとともに、得られたデータは双方がコピー保存することとし、調査の経過と成果を共有できるよう配慮している。

### 4. 事前説明と一次調査

調査全体はおおまかに三次に別れており、調査対象数や調査精度に違いがある。まず調査に先立ち、各省においてベトナム側調査担当者に日本側およびベトナム文化情報省から調査の主旨と作業内容についての説明を行った。これは、調査への協力を依頼するとともに、今回の調査(特に一次調査において)は大規模な調査となり、必ずしも建築や文化財を専門としない者が調査を担当する場合もありうるため、各省の文化財局担当者によく主旨を理解してもらい、現地調査協力者にも調査意図と作業内容を正確に伝えることを目的とした。

その後、一次調査としてベトナム側が省内各地区の担当者と連携して伝統的民家の洗い出しを行うことになる。一次調査において、調査対象としては以下の条件を基準とすることがベトナム側と合意された。

- ・その村で最も古いとされるもの
- ・建築年代が確定できるもの
- ・家屋のつくりが立派なもの
- ・規模の大きいもの
- ・屋敷構えのよいもの
- ・特殊な形式のもの

具体的な調査手順としては、各集落ごとに、この条件に合う民家を探し出してもらい、個別に聞き取りと写真撮影による調査を行った。調査項目は、「建物の来歴」、「関連資料の有無」、「建築年代」、「保存状態」、「屋根葺き材」等であり、同時に写真撮影を行い、外観、架構、家屋配置など4葉を調査票に貼付することとした(図1、2)。主に民家の所在と分布を確認し、おおまかな現況を把握するための調査である。

### 5. 二次および三次調査

二次調査では、一次調査であがってきたものを日越で協議の上、一次調査対象数の一割程度に絞り込み、現地調査を行った。

絞り込み基準は、

- ・年代確定の資料(台帳、梁銘)の有無

調査概要

・外観形式、架構形式、地理的な分布などの偏りが出ないことである。

一次調査の結果から、代表的と思われる民家を選択してより詳しい調査を行うことが目的である。聞き取り調査項目は、一次調査の項目をより詳細に行うと同時に、「各部材の材質」、「増改築の内容」についても行った(図3)。この段階で家屋の実測も実施し、平面図、立面図、断面図、配置図を採集した。写真については、主屋の構造、彫刻、建具などディテールも含めて6葉を調査票に貼付することとした。

第三次調査では、第二次調査をさらに絞り込んで、日本側を中心に調査を行った。調査項目としては、棟木や梁に彫られた銘や家屋台帳、碑文などの建築年代確定のための資料の確認、建物の変遷を物語る痕跡の精査を中心とし、二次調査で採集した実測図の確認、写真撮影、補足的聞き取りも行った。ただし、省によっては一次調査で採集できた事例数が少ないなどの理由で二次調査の対象が少ない場合には適宜、二次と三次調査を同時に行うこともあった。

6.まとめ

以上のような三次にわたる調査を全国各省で行うことで、各地方の代表的な民家の架構、間取り、屋敷配置、材料、建築技法などの貴重な資料が集まり始めている。また、今まで知られていなかった多くの貴重な民家の所在が確認され、データを収集することができている。

我々が調査を完了した省はまだ多くはないが、調査を続けてゆくなかで、資料の蓄積と分析・検討が行われ、ベトナム民家の発展とその編年、地方性を中心とした体系的なベトナム民家史への道筋が見えてくると考えている。また、調査結果をもとに各省1件程度の修復が予定されており、修復工事のなかから新たな知見が得られるものと期待している。単なる調査だけでなく、保存も含めた総合的な対策を施すことができる意義は大きいと言える。

以上のような過程を経ながら、これまでの日本での民家調査と保存の経験と技術を踏まえた上で、ベトナム独自の民家史の成立と保存手法の開発が行われるようになることを期待している。

図1：一次調査 調査票

図2：一次調査 調査票  
(ベトナム側で作成したもの)

図3：二次調査 調査票